

空き家活用促進モデル事業業務

<質問に対する回答>

No.	質問	回答
1	<p>仕様書 5) 業務概要において、ワークショップを 2 回開催することとされていますが、より多くの参加機会を提供するために、「同じテーマ・内容で日程や場所を変えて複数回実施すること」が想定されていますでしょうか。それとも、参加者の理解を深め具体的なアクションに繋げるため、「1 回目と 2 回目で内容をステップアップさせるなど、それぞれ異なるテーマや内容で構成した企画」を提案してもよいでしょうか。</p>	<p>同一内容で複数回実施するか、異なる内容で複数回実施するかは指定していません。「仕様書 6) 業務内容(1) セミナー、ワークショップの企画、立案」に示すとおり、本業務内において企画していただきます。プロポーザルの企画提案書において、「1 回目と 2 回目で内容をステップアップさせるなど、それぞれ異なるテーマや内容で構成した企画」をご提案いただくことは可能です。</p>
2	<p>仕様書 6) (1)③に、セミナー等の開催場所の施設利用料は受託者が支払う旨の記載がありますが、市の公共施設を会場として利用する場合、市主催（または共催）事業としての利用料減免などは適用されますか。</p>	<p>本業務内におけるセミナー等の主催者は市としますが、使用料減免の適用有無については施設管理者の判断によるものとします。</p>
3	<p>仕様書 6) (1)④に「セミナー、ワークショップに関する告知チラシは市が作成する」とありますが、作成されたチラシの配布（例えば、各校区の自治会・町内会を通じた回覧、公共施設への配架、市公式の広報誌や LINE での発信など）について、市側の広報ネットワークを活用することは可能でしょうか。</p>	<p>原則は可能としますが、実際の活用にあたっては各関係団体等の協議によるものとします。</p>
4	<p>仕様書 6) (5)①に、情報発信に用いる SNS は「運営費用が生じないものより協議の上で決定」とありますが、これは本事業用に新規で無料アカウント（Instagram や</p>	<p>本事業用に新規で無料アカウントを開設することを想定していますが、本業務の目的等を踏まえ受託者が既に運用している既存アカウントでの情報発信の有効性が</p>

	Facebook等)を開設するという想定でしょうか。それとも、より効果的かつ迅速な情報発信を行うため、受託者が既に運用している既存アカウントでの発信も提案可能でしょうか。	高いと考えられる場合はプロポーザルの企画提案書においてご提案いただくことは可能です。
5	仕様書6)(6)実施報告・中間報告において、中間報告書へ記載する「総括」はそこまでの実施結果から見てきた「暫定的な考察や、後半に向けた課題の洗い出し」程度の記載でよいでしょうか。	中間報告書における「総括」はその時点までに実施した結果を踏まえて記載するものとします。